プレスリリース
令和８年１１月１６日

独立行政法人
自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

関東検査部神奈川事務所が
宮ヶ瀬湖周辺にて特別街頭検査を実施

－　不正改造車６台に対し神奈川運輸支局より整備命令書を交付　－

自動車技術総合機構関東検査部神奈川事務所は、関東運輸局神奈川運輸支局及び神奈川県警察と連携し、**不正改造車を排除するための特別街頭検査を実施しました。**

その結果、**９台の車両を検査**し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の**不正改造があった６台**に対し、道路運送車両法に基づき、神奈川運輸支局より**整備命令書を交付**しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時
水の郷第３駐車場
令和８年１１月１５日(日)　１：００　～　３：００

◎検査車両台数　　９台（全て四輪車）
うち、整備命令書交付台数　６台

◎主な不正改造内容　騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高の不足、回転部分の突出等





お問い合わせ先
〒160-0003　東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構　企画部企画課
電話　０３－５３６３－３４４１（代表）
FAX　０３－５３６３－３３４７